

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第4回松阪市勤労者総合福祉施設あり方検討委員会
2. 開 催 日 時	令和4年2月16日（水） 午後2時～午後3時
3. 開 催 場 所	松阪市殿町2176番地 松阪市産業振興センター 2階 人材育成講座室
4. 出席者氏名	（委員）◎ 笠原正嗣（リモート）、○ 別府孝文、鈴木史彦、 川口正人、西山隆明、松葉恵実、辻充代（◎委員長 ○副委員長） （欠席） 中田順也 （事務局）産業文化部 内山部長 商工政策課 若山課長、永田主任 ワークセンター松阪 岩出副館長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市産業文化部商工政策課ワークセンター松阪 TFL 0598-29-6510 FAX 0598-29-6514 e-mail work.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 松阪市勤労者総合福祉施設における管理運営を含めた今後の施設のあり方について
・ 答申案について
2. その他

議事録

別紙

第4回松阪市勤労者総合福祉施設あり方検討委員会議事録概要

日 時：令和4年2月16日（水）14：00～15：00

場 所：松阪市産業振興センター 2階 人材育成講座室

出 席：笠原 正嗣（皇學館大学 現代日本社会学部 教授）（委員長）（リモート）

別府 孝文（三十三総研 調査部長、主席研究員）（副委員長）

鈴木 史彦（松阪多気地区労働者福祉協議会会長（教職員組合松阪支部・支部長）

川口 正人（松阪商工会議所事務局長）

西山 隆明（松阪公共職業安定所 総括職業指導官）

辻 充代（利用者代表）

松葉 恵実（講師代表）

欠 席：中田 順也（社会福祉法人 まつさか福祉社会生活介護事業所 向野園 管理者）

【事務局】

内山産業文化部長、商工政策課（若山課長、永田主任）

ワークセンター松阪（岩出副館長）、

松阪市勤労者サービスセンター（平松課長、小杉主任）

～委員長挨拶～

委員長リモート先から挨拶

リモートであることにより副委員長に進行を依頼。

参加委員全員同意

【副委員長】

委員長から指名いただいた。松阪市勤労者総合福祉施設における管理運営を含めた今後の施設のあり方についての答申案の議論を進める。初めに事務局の方から第3回目の書面決議の結果について報告いただきたい。

【事務局】

第3回あり方検討委員会については書面開催となり、事前に書面を送付し書面決議という方法をもって皆様に資料の確認をしていただいた。書面決議の結果全員賛成であり、答申案の文面に対する加筆修正の意見等もなかった。

本日配布した資料1については3回目で提示した答申案の加筆修正であるが、決議以後事務局及びワークセンター館長も含め答申案文面の確認を行ったところ、表現方法や事実関係等の

加筆修正を行ったものである。第3回委員会の決議後に加筆修正が事務局よりあったということで、委員長・副委員長協議をし、内容の根幹に関わる部分の修正ではないということを確認いただいたが、大きく変更した部分が多かったということもあり第4回を開催した。本来であれば、委員の皆様への提示前に事務局の加筆修正をすべきであるが、手順が逆となり本委員会を追加開催させていただいたことに関しては事務局より改めてお詫びを申し上げる。

第3回目の結果及び経緯は以上である。

【副委員長】

手元の資料について、資料1は赤字で修正したもの。資料2が資料1をすべて黒にして、綺麗な形にした修正後のものである。

修正の経緯について資料1を見ていただければよい。事務局からは大きな根幹が変わる部分の変更はないということと、あと答申案の表現方法の変更をしたということで認識している。それでは変更部分について事務局より説明を求める。

【事務局】

-事務局説明-

【副委員長】

ありがとうございました。答申の中の根幹に関わる部分の変更ではなく、表現等、言い回し部分の変更であったかと思う。私も委員長も事前に拝見し確認した。赤で大きく直してあるような感じが受けるが大きくは3点。

1点目は2ページ目で過去の経緯のところを詳しく、2点目は勤労者総合福祉施設が浸透していないことによる名称の考え方について、3点目は3ページ目の委託料に関する点について、講師謝礼と開講講座数が多いということから、近隣に比べて補填割合が高いということをより明確にした。大きくはこの3点で、最終ページの表現で「不安」を「懸念」に変更するという件が最後。資料1は見え消し、資料2が修正後の資料で完成版である。

【副委員長】

事務局の説明を踏まえ、この最終案について委員の皆様から質問、ご意見等あれば伺いた

い。

～意見なし～

【副委員長】

委員長補足いかがか。

【委員長】

委員の皆様も初めて確認する部分があるため少し時間をとって確認してもらいたい、ただし副委員長が述べたとおり、内容の根幹にかかわる部分に変更なく、あくまで表現の変更という話である。

確認いただきより適切な表現への変更があれば、ご意見を伺いたい。

より良いものにしていくためにご意見をお願いしたい。

～意見なし～

【事務局】

最後のページ、現在の運営状況が大きく変わることが「懸念」されと、表現変更しているが、この点いかがか。接続詞が「に」から「が」に変更されたことにより流れ的にはおかしくないか。大きくかわること「から」の方が良いか。

【副委員長】

最後から3行目のところ。

例えば1案であるが「現在の運営状況の大きな変化が懸念される」に変更してはどうか。

【事務局】

問題ないと思う。

【委員長】

「懸念」という表現について。「予想される」くらいの表現が柔らかくないか。「懸念」であれば変わってほしくないという意識とならないか。利用者は変わってほしくない意識があるのか。利用者がこのように思っているならば適切な表現とも思う。

懸念というのは裏返せば現状の形に満足しているととれる。この点についていかがか。

～意見なし～

【委員長】

変わるところもあれば引き継ぐところもあるため、「懸念」のままでも良いか。

【副委員長】

委員の皆様いかがでしょうか。

【委員】

「予想される」よりは「懸念」の方が適切な表現であると思う。

【副委員長】

大きく変化するというと、良い方向にも、悪くなる方にも行くが、変化が悪い方向に行くということを心配しているので「懸念」でよいか。

【委員】

大きく変わるという表現は入ってないが良いか。

【委員長】

小さな変化は良いが、大きく変化する場合は「懸念」が良いと思う。

段階的に見たら、徐々に変化していくことを望んでいるという形である。

【事務局】

今のままの状態がベストなのかというと、第1回委員会の際に他の事例も含め関係資料でお

示したとおり「変化」は必要だと事務局では考えている。その変化が大きなものか、徐々に段階的なものなのかという問題だと考えている。その変化は、時世や背景、或いは財政的な問題、周りの施設の状況も参考にしながら行っていくことになると思う。

【委員長】

「懸念」でいきましょう。

【事務局】

上の「大きな変化」はこのままでよいか。

【委員】

委員長が言われるように、今までの議論からいうと「大きな変化」という表現であっても、結びは「懸念」で良いと思う

【副委員長】

そのほかにももしご意見あればいかがか。この機会を逃してしまうとなかなか集まって意見を言える場もなくなる。先ほどの「大きな変化」のような文面のニュアンスも含めて、思うところがあればお伺いする。

～意見なし～

よろしいでしょうか。

委員長も意見はないか。

【委員長】

なし。

【副委員長】

それでは、事務局より今後の流れを説明する。

～事務局より今後の日程等を説明～

今後の答申案の修正は委員長・副委員長・事務局へ一任することを同意

【副委員長】

事務局説明のとおり、今後誤字脱字等の修正があれば委員長と副委員長、事務局に任せていただくこととなった。

それでは答申案の協議は以上となる。今回の委員会で、委員が参集することは最後となるかと思う。この委員会に参加した感想や今後のワークセンター松阪に対する期待も含めて、最後に各委員様から一言ずつ頂きたい。

【委員】

意味のある会議にさせていただきありがとうございました。よりよくワークセンターを盛り上げていけるよう努めていきたい。今後ともよろしくお願いします。

【委員】

答申案もでき上がりまして、改めて答申案を見ると、ワークセンターの新しい取り組みに期待したい。「就労」に関しましてはハローワークの役目であるのでサービスに関しては協力していきたい。よろしく願いいたします。

【委員】

いろいろと勉強させていただいた。この施設自体、勤労者がよりよく利用できることが本来のスタート。それが社会的な状況とか、人口減等、いろんな社会問題がここに集まって、それをどういうふうに解決していくのかというところを学んだ。

今後は幅広い人たちが集ってこの施設を使うことが大事と思う。ありがとうございました。

【委員】

答申案について上手くまとめていただき感謝する。誰が見てもわかる表現となっており良い内容と思う。

平成の初めにこのような施設が集結されたのも先進的であったと思うが、今後も新しい取り組みをしていく。答申が出発点となることを期待したい。

【委員】

当委員会に委員として出席できたことはすごく意味があるものとなった。委員として、こういうふうにあって欲しいなという願いを込めて出席した。今後ワークセンターが、利用しやすい施設になることを願う。ありがとうございました。

【副委員長】

実質2ヶ月、様々なご協力いただきましてありがとうございました。四日市市が本拠地であるため、今回は外からの立場であること、また他市で指定管理者選定委員会の委員を引き受けていた経験も踏まえ意見を言わせてもらった。人口が大きく減少し、人口構造が変化していく中で、松阪市の公共施設マネジメント、公共施設のあり方について今後一層議論が深まると思っている。議論の中では施設の建てられた経緯や存在意義、そのような原点に立ち返ることが必要と思う。公共施設であれば収益性を追求することのみが目的ではないと思っているが、一方で税金も投入されている。バランスをとって施設運営を行ってもらえるのが一番良いと思う。いろいろお世話になりました。

【委員長】

改めまして参加いただいた委員の皆様ありがとうございました。本当に活発な議論いただき、議事進行も円滑であった。様々な議論していただいたが、今回の議論を次にどうつなげていくかが大事である。指定管理制度を導入し施設がどのように良くなっていったか。委員の皆さんを中心に見届けていただきたい。

また今後も委員の皆さんには施設がよりよくなる意見を発信していただきたいと思う。良い施設を作るには、「利用者を増やす」、そのために「その利用者の声を聴く」ことが大事。さらに事務局には利用者の方は市民の方々の声聞き変えていていただきたい。利用者が増えるということが最大の成果である。現状は利用者が減っている。そのために運営管理の仕様の変更は必要となる。

今回の答申を受け、利用が増えるということによって市民の方々により利便性を高めてい

く施設となっていくこと、利用者が増えることによって人々の健康増進、福祉増進の中心的施設になっていくことが今回の答申の意義である。

新たなステージの出発点として、この答申が出されることを希望したい。

委員会の中で様々な議論をいただいた内容は議事録として残る。この委員会でこのような議論した、このような提案をした、委員の皆さんが出された意見は資料として残り財産となる。事務局にはこれからの政策で活かしていただくことを希望する。

私事だが伊勢の大学に勤務しており松阪は通過点であった。松阪市に関わることは当委員会へ参加することが初めてであったが様々な学びがあった。今回得た知識を、伊勢市だけではなく、松阪市そして三重県に還元していきたいと思う。今後とも今回の縁を基によろしく願いたい。ありがとうございました。

【副委員長】

委員長、委員の皆様最後にご意見いただきありがとうございました。先ほど委員長が申し上げたとおり「この答申が出発点」となると思う。各委員の皆様の意見を生かして今後のこの施設の運営管理に取り組みたいことを期待し、事務局の方に議事をお返しする。